

# 議会だより

58号

平成30年1月発行

*Report of City Assembly*



なかよし広場(福栄小学校前)のSL イルミネーションは2月末まで点灯

## 目次

12月定例会	2~3
予算審査常任委員会	4
総務建設経済常任委員会	4~5
民生文教常任委員会	5
議会改革	5

一般質問	6~13
視察報告	14
議員の賛否表	15
議会日誌等	16

# 平成29年 第5回定例会

## 12月6日から22日まで開会

議案第2、8、10～18号の計11議案は、総務建設経済常任委員会へ、議案第20号は、予算審査常任委員会へ付託されました。

### 承認

#### 承認第1号

平成29年度一般会計補正予算(専決第2号)について

衆議院議員選挙費 2,09

2万4千円を追加計上するもの。

### 条例制定

#### 議案第1号

東かがわ市個人情報保護条例及び東かがわ市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

法律改正に伴い個人情報の定義の明確化や要配慮個人情報の取り扱い等についての規定を設けるもの。

施行期日 公布の日

#### 議案第3号

東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について

小海体育館をコミュニティセンターとして、用途を変更し、料金を定めるもの。

施行期日 平成30年4月1日

#### 議案第4号

東かがわ市若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について

空き家の有効活用についても促進するため、補助率を5%から10%に引き上げるもの。

施行期日 平成30年4月1日

#### 議案第5号

東かがわ市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に名称を変更するもの。

施行期日 平成31年1月1日

#### 議案第6号

東かがわ市社会福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

白鳥社会福祉センターを、東かがわ市社会福祉協議会に無償譲渡し、老朽化等により引田社会福祉センターを廃止することに伴い、条例を廃止するもの。

施行期日 平成30年4月1日

#### 議案第7号

東かがわ市土地改良事業分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

土地改良法等の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。

施行期日 公布の日

#### 議案第8号

東かがわ市引田漁村センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

効率化、経費の縮減のため、指定管理者制度を導入できるように全部改正するもの。

施行期日 平成30年4月1日

#### 議案第9号

東かがわ市営住宅条例の一部を改

正する条例の制定について

公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。

施行期日 公布の日

#### 議案第13号

東かがわ市簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

東かがわ市水道条例の廃止に伴い、全部改正するもの。

施行期日 平成30年4月1日

#### 議案第19号

東かがわ市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

とらまる公園多目的広場に照明設備が設置されたことに伴い、利用料金の見直しを行うもの。

施行期日 公布の日

#### 議案第30号

東かがわ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告の趣旨に基づき、期末手当について、支給割合を100分の5月分引き上げるもの。

#### 議案第31号

東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告の趣旨に基づき、期末手当について、支給割合を100分の5月分引き上げるもの。

**議案第32号**

東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

県人事委員会勧告等の趣旨に基づき、給料表の引き上げ、勤勉手当について、支給割合を100分の10月分引き上げるものなど。

**補正予算**

**議案第21号**

平成29年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

補助金償還金 1,484万5千円を追加計上するもの。

**議案第22号**

平成29年度東かがわ市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

光熱水費 56万6千円を追加計上するもの。

**議案第23号**

平成29年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

機器修繕料など 197万2千円を追加計上するもの。

**議案第24号**

平成29年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第2号)について

収益的収支 人事異動による人件費など

265万5千円を追加計上するもの。

資本的収支 企業債の繰上償還費など

8,928万8千円を追加計上するもの。

**その他**

**議案第25号**

土地改良事業の施行について

団体営土地改良事業小海地区の農業用排水施設改修事業の計画策定に先立ち、土地改良法第96条の2第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

**議案第26号**

指定管理者の指定について

施設 ベッセルおおち

指定管理者 株式会社創裕

期間 平成30年4月1日から

平成35年3月31日まで

**議案第27号**

指定管理者の指定について

施設 白鳥温泉

指定管理者 株式会社創裕

期間 平成30年4月1日から

平成35年3月31日まで

**議案第28号**

指定管理者の指定について

施設 東かがわ市相生コミュニティセンター

指定管理者 相生ふるさと協議会

期間 平成30年4月1日から

平成35年3月31日まで

**議案第29号**

指定管理者の指定について

施設 とらまるパペットランド

指定管理者 一般社団法人パペットナビゲート

期間 平成30年4月1日から

平成35年3月31日まで

**発議**

**発議第1号**

道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書

国においては、道路整備を引き続き推進するため、長期的かつ安定的な道路関係予算の総額確保はもとより、道路財特法の補助率等の高上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続するとともに、必要な道路整備の推進が図れるよう、さらなる拡充等の措置を講じることが強く要望する。

提出先 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 総務大臣  
財務大臣 国土交通大臣

**選挙**

○香川県広域水道企業団議会議員に井上弘志議員を選出した。

**討論**

**認定第1号**

平成28年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について

**反対の主旨**

市が行っている人権対策や人権啓発事業は、部落解放にならず、反対に差別を助長し固定化する。基本的人権を尊重する指針は、30条にわたって豊かで先駆的な規定のある日本国憲法である。

また、問題点が多いマイナンバー運用はいったん中止して徹底検証すべきである。

**議案の訂正**

**議案第8号の訂正について**

総務建設経済常任委員会において、審議の中で条文に校正の誤りが判明しました。その条文を訂正するもの。

**議案第13号の訂正について**

総務建設経済常任委員会において、審議の中で他の指定管理を行っている公の施設の条例と議案第13号の条文を統一すべきと指摘しました。利用料金と使用料を整理し、その条文を訂正するもの。

# 総務建設経済

## 常任委員会

**議案第2号**  
東かがわ市讃州井筒屋敷条例の一部を改正する条例の制定について

施行期日 平成30年4月1日

これまで指定管理者を公募してきましたが、適当な指定管理者が見つかる可能性が極めて低いため、来年度から讃州井筒屋敷の管理運営を市の直営とします。そのため今回、条例改正をする必要が生じたとの説明がありました。

委員会での主な質疑は次の通りです。

**問** 料金区分は母屋入館と与之蔵は設定されているが、それ以外の料金は、どのような形になるのか。

**答** テナント部分はテナントを募集した上で賃貸借契約をする。離れ棟の利用の許可についてはどのような形で行うのか。

**問** 現場の運用の中で行う。

**答** 指定管理者の利用料、市直営の使用料はどうするのか。

**問** 指定管理者の可能性が出てきた場合、再度見直しをすることとなれば、改めて改正をする。

**議案第8号**  
東かがわ市引田漁村センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

施行期日 平成30年4月1日

慎重に審査した結果、執行部より示された改正条文に不備が見られ、適切でないため否決しました。

**議案第10号**  
東かがわ市水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例の制定に

ついて

香川県広域水道企業団の設置のため。

施行期日 平成30年4月1日

水道広域化は、市民サービスの重要な案件である。今後、きめ細やかな広報活動が必要だが、その方法は、自治会長・広報員を通じてパンフレット等を作成し配布する。

**議案第11号**  
東かがわ市水道条例等を廃止する条例の制定について

香川県広域水道企業団の設置のため。

施行期日 平成30年4月1日

**議案第12号**  
議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

東かがわ市水道条例の廃止に伴い、特別議決を経るべき公の施設から上水道施設を削除するもの。

施行期日 平成30年4月1日

**議案第13号**  
東かがわ市簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

執行部より示された改正条文に不備が見られ、適切でないため否決しました。

施行期日 平成30年4月1日

**議案第14号**  
東かがわ市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

地方公営企業法等に基づき、

下水道事業の設置、経営の基本、必要な事項を定めるもの。

施行期日 平成30年4月1日

**議案第15号**  
東かがわ市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

東かがわ市下水道事業の剰余金の処分及び欠損の処理について、必要な事項を定めるもの。

施行期日 平成30年4月1日

**議案第16号**  
東かがわ市下水道事業受益者分担金徴収条例の制定について

地方自治法第224条の規定に基づき、受益者分担金に関し、必要な事項を定めるもの。

施行期日 平成30年4月1日

## 予算審査 常任委員会

**議案第20号**  
平成29年度東かがわ市一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出ともに2億995万円を増額し、補正後の予算総額を187億7,362万円にするもの。

**民生費**  
大川広域行政組合老人ホーム施設整備事業負担金について

老人ホーム施設の整備費負担金、3,662万8千円追加の理由は、

**答** 建築にかかる資材、労務費等の高騰と延べ床面積が392平方メートル増加したためである。

**問** 引田交流館建設工事について

万円の計上しているが、工事の内容は、工事の進捗状況により、今年度で外構工事も可能であると考へて、工事費130万円を、また、照明設備のLED化と調理台設

**議案第17号**  
東かがわ市公共下水道区域外流入条例の制定について

公共下水道の区域外から汚水の流入を認め、分担金等の必要な事項を定めるもの。

施行期日 平成30年4月1日

**議案第18号**  
東かがわ市下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公営企業法の適用に向けて、資産台帳の整備状況は、

平成29年度で完成する。

**答** 平成29年度で完成する。

**土木費**  
老朽住宅の撤去工事について

備費として180万円程度計上したためである。

**問** 老朽市営住宅の撤去について

防犯対策等のこともあるが、早急に崩れそうでなければ、補正でなく当初予算で対応すべきであると考えが、

**答** 用途廃止の住宅については、1棟2戸以上の長屋形式の建物であり、管理上、早期に撤去して整地するためである。

**消防費**  
大川広域行政組合消防施設整備事業負担金について

理由は、大川広域の西消防署、寒川分署、白鳥分署の建設工事にかかる資材や労務費等の高騰が主な増額理由である。

# 総務建設経済 常任委員会

閉会中の調査事件

調査実施日 平成29年11月22日

○市内の公衆トイレの維持管理について

ついで

市内における、それぞれ施設の名称、設置場所、所管課、設置年度、清掃の頻度、委託先等の一覧資料を基に質疑を行いました。委員会での主な質疑は左記の通りです。

**問** 本市は、高齢化が進んできている。今後、和式トイレを洋式にする計画があるのか。なければ、来年度当初予算に計上すべきと考えるが。

**答** 必要なトイレの洋式化を早いタイミングで実施することは重要な課題である。順次、洋式化していく必要がある。急ぐ施設は新年度予算に改修費の計上を考えている。全体の計画づくりは中長期的な計画の中で対応していく。

**問** トイレ清掃等の管理はできているのか。

**答** 職員が確認をするような体制が必要と考える。新年度からチェックリストを作成し全施設を

確認するようにする。

**問** トイレの表示の改修についての考えは。

**答** 男女の表示等わかりにくい箇所は、点検して改修していく。ユニバーサルデザインの観点からも、誰もが使い勝手のよい施設の改修を計画していく。

**問** 照明器具は、改修時に人感センサー付き・LED化にしては。

**答** 設置年度から相当経過しているところも見られる。改修の際には、人感センサー・LED化を、できるだけ前提とした改修をしていく。

閉会中の調査事件

調査実施日 平成29年12月11日

○大池キャンパス場について

利用者から料金についてわかりにくいと言う問い合わせがあり、市は指定管理者に対して、聞き取りを行いました。その結果、料金を過徴収していたことが判明し、現在、過徴収に係る金額等については調査中であるとの説明を受けました。

# 民生文教 常任委員会

閉会中の調査事件

調査実施日 平成29年11月22日

○白鳥中学校区学校再編事業について

ついで

学校教育課より基本設計に関する説明を受けた後、質疑を行いました。今後の予定としては、実施設計の契約成立後、ただちに実施設計に取り掛かり来年度当初予算に工事費等を計上し、来年度の着工、32年春の開校を目指します。

また住民説明会は平成30年1月末から2月上旬ごろを予定しているとの説明がありました。

委員会での主な質疑は次の通りです。

**問** 教室のエアコン設計は。

**答** 全教室に設置予定である。

**問** ICT環境はどう進んでいるか。

**答** 白鳥中学校区を含め市内全体での環境整備を計画している。

**問** 事業費は60億円程度とあるが、その内容は。

**答** 旧校舎を含む学校設備の除去費、新しい校舎、体育館、プール等の建設費、その他造成に係る費用を考えている。

# 議会改革推進会議

議会基本条例に基づいて、市議会内の改革を継続的に取り組んでいます。前号以降の協議について報告。

○常任委員会数について

議長より、議員定数調査検討特別委員会から、常任委員会数につ

いて検討をして欲しい旨があり検討した結果次回改選後において、現行の予算審査常任委員会を除き3常任委員会へ、人数については7人から8人とするなど、条例改正を必要とすることから、全議員等協議必要とした答申を行った。

詳しくは  
インターネットで議会中継を録画配信中!!

東かがわ市議会中継

検索

一般質問全項目

平成29年12月20日(水)

橋本 守

東讃地区の県立高校の再編について

市内のダムで観光振興を

久米 潤子

集会所整備について

工藤 正和

災害時の危機管理下における情報システムの有用性について

滝川 俊一

公共交通対策について

石橋 英雄

原材料支給補助制度について

東本 政行

障がい者が安心して暮らせる東かがわ市にするために

「小学校からの英語」教育について

社会に貢献されてきた高齢者への支援について

市長の政治姿勢に関係して

山口 大輔

福祉避難所運営マニュアルの作成について

引田多目的施設のあり方について

在宅医療・介護連携推進事業について

鏡原慎一郎

定住施策について

市内幼保施設について

小中一貫教育について

大田 稔子

三本松商店街周辺について

東かがわ市戦没者追悼式について

新生児にファーストグロブを

就学前教育・保育の所管部局の一本化について

大森 忠明

大内・白鳥インター線の整備について

市の農業振興等について

平成29年12月21日(木)

田中 貞男

空き地等の雑草の除去に関する条例制定を

空き家の売却時の下限面積緩和について

楠田 良一

市の定住策について

渡邊 堅次

新たな観光事業の取組みについて

通学路・生活道路の安全対策について

大藪 雅史

学校教育の充実、強化について

ひとの駅さんぼんまつり集客方法等について

三好千代子

出生祝金の増額について

※大字のものを今回紙面に掲載していません。

東讃地区の県立高校再編について

県の動向をしっかりと把握し対応



橋本 守

東高校の廃校という、苦い経験をしており、東かがわ市の、中学生を持つ親にとりましては、市内に高校があるということからは、欠かせないのである。

**問** 10月25日の四国新聞に「東讃の高校再編へ」という記事が掲載されており、県教育委員会は、さぬき、東かがわ両市の県立四高校について、統廃合も含めた学校、学科の在り方に関して検討に着手する考えを示した。少子化のため中学卒業者数が急速に減少することが見込まれるため、各校の定員削減だけでは教育活動に支障が出ると判断した。と、このような趣旨の記事でした。高校の数は、東かがわ市は三本松高校の1校だけですが、さぬき市には津田高校、志度高校、石田高校、そして私立の寒川高校と四校がある。

新聞記事では、県は2021年にスタートする「県立高校の再編整備基本計画」に再編案を盛り込む方針だそうです。後4年しかない、万が一にも、三本松高校の廃校は無いと思うが、執行部は、県の動向を把握しているのか。

**答** 東讃地区の県立高校へは、市内から多くの生徒が通っており、再編整備は重要な案件であると認識している。

また、市内唯一の高校である県立三本松高校のあり方については、大変重要である。

今後、慎重な検討が行われると思うが、本市にとっても、当然県立三本松高校の存続を強く望んでおり、香川県教育委員会の動向をしっかりと把握し、対応をする。

このような配置状況を考えれば、三本松高校が廃校になることは、私にとっては考えられません。私にとっては過去に、大川

## 集会所整備事業の

## 補助対象下限額の引き下げを

下限額を検討する



久米 潤子

本市には、東かがわ市集会所整備事業がある。補助の対象は、新築、増築及び改修に要する費用の総額100万円以上の場合であり、経費の2分の1以内で700万円を限度として補助するものである。

**問** 平成28年度決算審査時の敬老会事業資料において、集会所は高齢者が地域で健康に暮らすための交流拠点となり得ることが示された。この集会所は、日常においては、東かがわ市社会福祉協議会と地域住民が行うサロン活動の会場、また、有事の際は避難所ともなり、多世代にわたる多くの市民が集う場所と考える。

**答** 11月総務建設経済常任委員会において、高齢化が進む本市の市民要望であったベッセル等観光施設のトイレ洋式化が決まった今、次は集会所のトイレ洋式化、バリアフリー化を望む市民の声に応えたい。これらの小さな改修は総額100万円を超えないことも多いと考える。

そこで、トイレ洋式化・水洗化、玄関の手すり・スロープ、エアコン設置等、小さな改修にも本事業が利用できるよう下限額を引き下げの考えはあるか。

**答** 集会所のバリアフリー化が進むことは、より快適に利用して頂くために必要である。下限額100万円を引き下げること、補助制度の見直しを検討したい。

**問** いくらまで引き下げ、いつから新制度を利用できるか伺う。

**答** トイレ洋式化等に利用が可能となる引き下げ額、利用可能時期については検討し、早期に考えている。

## 災害時の危機管理下における

## 情報システムの有用性について

早期のシステム導入を目指し災害対策を推進しよう



工藤 正和

**問** 東日本大震災はもとより、熊本地震や相次いで起こる土砂災害等、いつ何時、大災害に見舞われるか分からないという今、四国においては南海トラフ等の巨大地震も危ぶまれている。

「危機」は、予測できるものではない。だからこそ、「備えあれば憂いなし」の言葉通り、平常時より、万が一の災害の発生に備え、常に準備が必要である。本市においても、防災計画に定める備蓄計画に基づき災害用物資、機材の整備や災害協定の締結など、ハード的な準備は着々と進められているが、支援システム等のソフト面での対策はまだまだではないかと思われる。

現在、災害時の危機管理下における情報システムの重要性や

有用性がどれほど認識され、それを活かせる体制がどこまで整備されているのか。

また、住民基本台帳と被災者支援システムを活用すれば、災害状況の把握、被災者支援状況の総合的な管理を円滑に行うことができると考えるが所見を伺う。

更に、本市の实情と照らし合わせ、また県とも連携した、より有効な被災者支援システムを構築する必要があると思うが所見を伺う。

**答** 被災者支援システムについては、東日本大震災等の経験と教訓、情報化のノウハウが反映されており、住民基本台帳を基盤として、被災者に関する情報を迅速に収集・整理・集約できるシステムであると認識しており、災害時における情報のシステム化による有用性を感じている。今後、県との連携を視野に入れ、早期にシステムの導入を目指し、災害対策を推進していく。

## 公共交通対策について

引き続き調査研究する



滝川 俊一

**問** これまで市民の方、特に高齢者の方から要望の多かったのが移動支援である。足腰が弱くなり、バス停まで行くのが大変とか、運転免許証を自主返納すると日常生活に欠かせない買い物や、通院等の交通手段に困ると言った声がある。高齢ドライバーの数の増加に伴い、香川県においては、事故も増加している。免許証返納者に、市から一万円分のありがとう券を交付されることになるが、まだまだ車が無いと生活が出来ないケースも多い。高齢者の多くが、免許を返納しない意向の強い方も多い。今、本市の移動手段の確保を考えると、まだまだマイカーに依存しており、公共交通の利用者は減少し、公共交通の崩壊

をまねいているように思う。

そこで次の事項について伺う。国・県の担当者、自治会の代表、バス・タクシー会社、大学の交通に詳しい先生を委員として公共交通対策について協議する会、市民の方にも共感してもらえ「東かがわ市地域公共交通活性化協議会」を設立してはどうか。

**答** 本市では、平成15年度から16年にかけて、自治会や交通機関の関係者などで構成するコミュニティ交通検討委員会を設け、検討した経緯がある。提案の「地域公共交通活性化協議会」でどのようなことをするのか、また、その権限がどこまで及ぶのか、そのあたりの具体的などころを研究してみたいと考える。現在、市議会においても、公共交通対策特別委員会を設け、公共交通の在り方を調査している。その調査結果を待ち、執行部も引き続き調査研究する。

## 手続が煩雑な原材料支給制度の改正を

市民が利用しやすい制度を検討する



石橋 英雄

**問** 現在、利用されている原材料支給制度は、手続きが煩雑で利用しづらい制度となっている。そこで提案ですが、公共性の高いインフラの新設、改良、修繕、維持等の必要がある市民団体等からの申請により緊急性、公共性等を行政で審査し適正であれば適宜、市の公共事業として数件を一括発注してはどうか。

**答** 本市の原材料支給制度は、自治会や水利組合等が行う地域の公共施設の良好な維持活動を奨励するために、必要な原材料費に対して補助金を交付するものである。

近年、構成員の高齢化や受益者の減少をはじめ、施工技術などの伝承や蓄積がされてきてお

らず、現実には地域の直営施工が困難なケースも多く見受けられることから、制度について、いろいろな検討、改正を行ってきたい。この制度については、申請等、手続き、書類の簡素化をはじめ、制度の改善、検討を引き続き行うとともに、極めて公共性が高いもの、不特定多数の通行が見込めるもの、事業効果の早期発現が見込めるもの等の条件を盛り込んだ判断基準を定めるなど、実現可能かどうかを検討する。なお、比較的小規模なものや大規模な案件などは、今後とも「原材料支給補助制度」や「道路整備分担金事業」による支援を継続することとする。



## とらまるてぶくろ体育館に

## 障がい者専用駐車場が必要

連絡があれば許可証発行で駐車は可能となる



東本 政行

**問** 私は市民からこんな話を聞いた。「2年前、雪の降る冬の寒い日に、とらまるてぶくろ体育館へ障がい者の息子と行った時、車椅子なので体育館横へ車を止めてよいかと尋ねると事務所の職員から『駄目です。ほかの人が真似するから』と言われた。それ以降、遠くの駐車場へ車を止め、車椅子を押して行っている。坂もあるし雨の日などは苦勞する」とのことだった。

今の時代に未だ、公共施設に障がい者専用駐車場がないことは大問題である。登録すれば止められる、とのことだが、登録しなくても障がい者なら誰でも安心して体育館横に止められるべきだ。普通どこの公共施設にも障がい者用マークの付いた駐車場が設置されているのは当然である。とらまるてぶくろ体育館が障がい者にも利用しやすく

する為に専用駐車場は絶対必要と思うがどうか。この機会に全ての公共施設を点検すべきだ。市道の歩道整備をし、車椅子の障がい者が、安全に通行できるようにすべきだ。障がい者が安心して暮らせる東かがわ市を目指すべきだと思うがどうか。

**答** とらまる公園は、多くの利用者の安全面等を考慮し、園路への車両の通行を制限しているところであり、体育館横には駐車区画の設置はしていない。連絡があれば、許可証を発行し駐車可能となる。市内の公共施設の段差解消、おもいやり駐車場、バリアフリー化の整備は順次進めている。市道における歩道整備を引き続き検討する。



## 引田多目的施設を

## コミュニティセンターへ移行しては

検討する必要がある



山口 大輔

**問** 利用実績が少なく、十分活用されていない。コミュニティセンターに移行し、合わせて認知度アップのため看板を設置してはどうか。

**答** 移行について検討する必要があると感じている。名称変更も検討しており、来年度予算で看板を設置したい。

**問** 倉庫の収納について、地元から要望等が出ているか。

**答** 地元自治会関係者から余剰スペースの使用について相談があり、有効活用の観点からルール作りが必要ではないかと考えられている。

**問** ルールを作らず物を入れてしまふとその後話をするのは難しい。提案いただいた自治会以外にも今回の相談内容等を説明

し、全体で話し合ってもらえば、施設の認知度アップのためにも非常に有効と思うがどうか。

**答** 利用する地域などのとりまめは大事だと思っている。地域の皆様のご意見を頂き、協議の中で皆に認めていただけるルール作りをしたい。

**問** 苦情を受け室外機の場所が変更しているが予算はどうなっていたか。

**答** 平成29年度引田小学校跡地整備事業費のうち、約105万円が移設工事を行った。

**問** この予算は外構整備の予算で、流用が出来る範囲ではない。補正予算として議会に諮るべきではなかったか。

**答** 今後の予算執行では気を付けていきたい。

**問** 外構整備として自転車置き場を作る必要があるのでは。

**答** 地域の皆様のご意見を頂き、一番適切な方法で確保したい。

## 引田小中学校を小中一貫校へ

平成32年度より一貫校として

スタートしていきたい



鏡原慎一郎

**問** 小中一貫校としてスタートするにあたり、まずは9年間のグランドデザインや教育目標を定める必要がある。今後、どのような目標をみいだしていくのか教育長のお考えは。

**答** 教育の大綱を基本に、子ども達の実態、現代の教育課題、保護者ニーズ等、様々な視点から検討する必要がある。地域とともに歩む開かれた学校、異学年交流を含めた様々な人とのつながり、グローバル化等が具体的な実践となる教育計画に反映されていくものと考えている。

**問** それぞれの学校の特色が必要である。例えば、ある程度の子算を裁量権も併せて校長に渡し、その学校独自の取り組みを推進していくということも考え

られるが教育長のお考えは。

**答** ご提案頂いた内容も含め、今後の専門部会等の中で検討していく。

**問** 白鳥地区から一貫校の導入をスタートさせることになっているが、同時に引田、大内両地区においても小中一貫校としていくべきではないか。特に引田地区では早くより小中一体的な学校運営がなされており、より柔軟性のある教育ができる小中一貫校とすべきと考えるが教育長のお考えは。

**答** 引田小中学校については、一貫教育の環境がすでに整っている。今後、白鳥地区と同じ平成32年度から一貫校とできるような準備を進める。また、大内地区については、平成31年度に三本松、大内両小学校の統合を控えていることから、統合後、大川中学校と大内小学校の連携教育又は一貫教育が円滑な形で行えるように検討を重ねていく。

## 新生児にファーストグロブを

実現できるように工業組合と協議を行う



大田 稔子

**問** 本市は、子育て支援策の1つとして全戸新生児訪問を実施している。訪問時に東かがわ市から赤ちゃん誕生祝い品として本市の手袋組合で製造したファーストグロブを届ける事業を提案する。この事業の提案の目的は、ファーストグロブをツールとして届けることで、

お母さんたちの相談できる環境に繋げることである。また、本市の手袋産業の推進の観点からも、てぶくろ市のブランド化にも繋がると思われる。財源は、地域振興基金、健やか子ども基金等を充てればと考える。

**答** 少子核家族が進む中、生まれた子どもとその家族に対し、お祝い品を届けることは、地域

全体で出産を祝福し次世代を担う子どもの健やかな成長を願うとともに、子育て家庭を応援する気運の醸成を図ることに繋がっている。子育て支援を総合的に推進する中の1つの施策として考えていく。

**問** 厚生労働省もネウボラをモデルとする妊娠・出産包括支援のワンストップ拠点を計画する自治体に補助金をだしている。各市で「育児パック」等を配布しており、子育てについての早期の相談に繋がり効果が出ている。可愛いネーミングで、オーガニック・独自のパッケージにして早期に実行すべきと考えるが。

**答** 実現できるように工業組合と協議を行う。



## 市の農業振興等について

将来にわたり持続的に農業を発展させていくための施策に取り組む



大森 忠明

**問** 今、日本の農業は、TPP問題等により、大変厳しくなっているが、2015年農林業センサスでは、農業就農者が、10年前の調査から大幅に減少・高齢化しており、農村機能崩壊の恐れがあると言われている。

**答** 東かがわ市においても同様であるが、また、農地の耕作放棄地が近年増加している現状である。市において農業を将来にわたり持続させるために、新規就農者や集落営農組織等の育成に取り組みなければと考えるが、市内における新規就農者が、この10年間で40名近くあり、増加傾向である。また、担い手への農地の利用集積は昨年度末で431ヘクタールとなり、集積が進んでいる。

め、次の施策を重点的に取り組んでいきたいと考えている。

- 一、担い手への農地集積化を加速化させる。
- 二、農地中間管理事業を活用し、農地最適化推進委員と農地機構が連携し、担い手に農地を集約化する。
- 三、将来の農業を維持していくために、担い手となる後継者の育成や新規就農者の確保。
- 四、地域の農業は地域で守る。農業従事者の高齢化や後継者不足で農業を維持していくことが困難となっており、集落営農組織等の育成・確保が必要である。
- 五、農業の成長産業化に向けて、消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・販売を推進するため、農産物のブランド化の推進。
- 六、昨年香川県が策定した農業・農村基本計画「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を達成できるよう、各種施策に積極的に取り組む。

## 空き地等の雑草除去の条例制定を

市環境美化の促進に関する条例で進めたい



田中 貞男

**問** 空き地や田畑の荒廃地において、雑草が繁殖し近隣住民に迷惑をかけ、環境や身体に影響を及ぼさないように取り組む必要がある。

**答** 一 空き地での雑草は、どのような対策をしてきているのか。

二 田畑での雑草は、どのような対策・取り組みをしてきているのか。

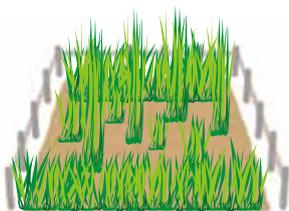
三 雑草等についての条例を全国では数多く制定している。予防対策の取り組みとして制定するべきと考えるが。

**答** 土地所有者が適切に管理する責任を持っている。周辺住民において現況を把握していない等問題点もあるが、担当課とし

て適切な土地の管理・改善の指導を年間100件ほど指導している。

田畑については、市農業委員会が現地確認等行いながら農業委員等所有者に口頭・文書により適切に管理するよう改善指導を行っている。

条例制定を既に行っている自治体に問い合わせると、人口の多い少ないに関係なく雑草問題には苦慮しているとのことである。しかしながら、相談件数の大半は「指導」「勧告」で解決をしているところであり、指導体制は同じと考え「環境美化の促進に関する条例」に基づく指導体制とし、管理指導するよう努めていく。



## 市の定住策について

## 起業支援の仕組みを構築したい



楠田 良一

**問** 市長は今年の施政方針の中で、市の特色や魅力を高め、若者から選ばれるまちづくりを目指す」と述べているが、現状を見ると人口は減少の一途をたどり、若者を含む生産年齢人口も毎年減り続けている。今は、どこの地方都市でも同様の傾向にある。

しかし、このような状況をどうにかしようとする自治体も全国には数多くある。

これからの時代を担う若者や子育て世代に対し、他の自治体とは違う独自の特色ある施策を行うことも必要ではないか。

関西圏に近いという地の利を生かし、例えば東かがわ市版の起業特区を設け、広く県内外に発信し、応募の中から十分審査

し、ベンチャー事業など将来性のあるものに対し、市が起業を最大限バックアップ、さらには古民家を活用した事務所等の提供も想定できる。

このような、県外からも若者を呼び込むくらいの大胆な発想の施策を期待したいが市長の考えを問う。

**答** 本市では、特に若者の定住施策としてポイントとなる住居と仕事に関する支援制度を設け、鋭意取り組んできた。また、創業支援では、これまでに「創業セミナー」「ビジネスキャンプ」本年度からは「お試しオフィス」など、独自の施策にも取り組んでいるが、これらの取り組みで十分とは考えていない。

例えば、クラウドファンディングに代表されるような市民ファイナンスの活用などの起業支援制度なども選択肢の一つと考え、起業支援に向けた仕組みを構築していきたい。

## ニューツーリズム協会解散後の

## 観光事業の取り組みは

## 新たな観光振興組織を立ち上げる



渡邊 堅次

**問** 平成17年4月に発足し、本市の自然や歴史、文化などを再認識し、地域の魅力を市内外に情報発信して、観光により交流人口を増やし、地域活性化に貢献してきたニューツーリズム協会が解散する事が決定したが、解散後新たな観光事業組織の戦略や事業計画はあるのか、また市長の新たなまちづくり観光事業ビジョンの考えを。

**答** ニューツーリズム協会は、平成17年に讃州井筒屋敷の管理運営と市の観光振興のために設立。その後、同屋敷の指定管理業務の負担が増え、観光振興活動に支障が生じたことから、平成27年度以降は、指定管理を外れたものの、その後も十分な効

果が出なかつたため、同協会の臨時総会で解散が決定した。新たな組織については、人材確保の課題はあるが、4月を目標に新たな観光組織を立ち上げる。

事務所は、地域創生課内に置き、2人以上の職員を外部から採用する方針で、市の観光情報の発信を軸に、国内外向けの観光商談会への参加や旅行商品の企画・開発などに取り組む。

観光事業ビジョンとしては、県観光協会など公の団体はもとより、風まちネット、地域コミュニケーション協議会、東かがわ活勢隊、ツール・ド・103実行委員会、市ソフトボール連盟など、地域で活躍する民間団体とも連携し、市の身の丈に合った新たな観光事業への可能性を研究して行く。



## ひとの駅さんぼんまつの

## 集客方法等について

関係機関と協議を進めている



大藪 雅史

**問** 図書館という名称でなく、「ひとの駅」という、本というものを軸としてにぎわいを作り、若い人たち、学生、一般の方も含めた憩いの場、サードスペースといわれる施設の整備が始まったが、どういった方法でどのくらいの利用者数を見込んでいるのか。

**答** 子どもから高齢者まで気軽に集えることをコンセプトに、本市のシンボリックな施設として進めている。一階は市民課窓口、ユティリティスペース、貸し事務所、二階は図書館、屋上には憩いのテラスを備え、利用者数は現在のとらまる図書館と大内窓口利用者を合計した数を超える人数を見込んでいる。

**問** ユティリティスペースは図書館運営とは所管が違う財務課であり、多目的に貸し出すスペースと考えられるが、多目的

は無目的にならないか。図書館と関連させたアトリエやギャラリーとして文化的な利用をしないのか。例えば岡山の高梁市、3万人の市であるが、同じような施設を去年2月にオープンした、当初20万人の集客を予定していたそうだが、5月に研修に行った際にはすでに20万人を超え年間60万人に上方修正していた。滝川市というところでも約3万人の人口で年間利用者は30万人であった。そういった図書館の多くはコーヒー専門店を館内に配置しコーヒーの香りのする図書館、そこへ来るだけでおしゃれな感覚が味わえるとか、月ごとにテーマをもったイベントを開催するとか、様々な相乗効果を持たせて集客に力を入れていた。本市の考えは。

**答** 利用者数に関しては消極的な表現であった。大幅に上回ることを目標にしている。三本松駅前の一等地であることからその有効活用は何より大事だと考えている。新たな図書館が第3の空間となり、心を癒すスペースとなればと考えている。

## 出生祝金を増額すべき

子育てをみんなできちんとできるまちづくりを尽力する



三好千代子

**問** 現在多くの自治体が、少子高齢化の問題で頭を悩ましている。東かがわ市では、平成28年度は150人の子どもが生まれて759万円の出生祝金を支給した。

フランスは出生率が上昇したそう。その要因として4つほど考えられている。「一、子育て家庭への現金給付が手厚い」「二、育児休暇制度や保育サービスが充実している」「三、ひとり親家庭や事実婚への子育て支援が充実している」「四、労働時間が週35時間で、退社時間をきちんと守っている」ので父親が育児に協力しやすい」である。その上で、社会全体で子どもを育てるといふ認識が定着している。

日本も幼児教育などを無償化する方針のようである。国の制度が決まるまで、本市の出生祝

金を増額してはどうか。例えば第1子5万円、第2子10万円、第3子30万円、第4子以降100万円など。市長の所見を伺う。

**答** 本市も各種の子ども・子育て支援の施策を実施しており、出生祝金もその一つとして市内に住所を有し、引き続き居住する新生児の保護者に支給している。

誕生した子どもたちを祝福し、その健やかな育成を支援するため創設した。子育て支援はもとより、縁むすび事業、若者定住事業、新婚世帯への家賃補助事業など、多面的な事業や支援が成果に繋がっていると実感している。引き続き子育てをみんなを支えるまちづくりの実現に尽力するので理解をしてほしい。

**問** おじさん、おばさんばかりでは将来の社会が維持できない。ぜひとも子どもをふやすため出生祝金を増額すべきと考える。

**答** アメリカ、フランス等と日本の社会とは、宗教感、モラル感が異なる。現金給付がどれくらい役割があるかということも今後研究して対応を考えたい。

## 総務建設経済常任委員会行政視察報告

日程 11月6日～7日

空き家活用事業について

島根県江津市

江津市の定住対策は「守り」と「攻め」が連携した施策である。「守り」の定住対策は人口維持の施策。「攻め」の定住対策は人材を絞ったU・イターンの創業・地域活性化人材の誘致、発掘を重点施策としている。江津市の空き家対策の特徴は、協働型であり、行政の信頼性、宅建業者の専門性、地域コミュニティ・NPOの柔軟性等、それぞれの強みを出し、連携して円滑に進めている。空き家対策は協働がなじむ政策課題だと痛感した。また、本市は「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制定以前から空き家の実態調査を繰り返しており、市民対応や今後の展開等を検討している。本市においても空き家の実態調査、空き家の活用等市民の意見を十分取り入れた対策が必要であると強く感じた。

共働のまちづくり

広島県安芸高田市

安芸高田市では、市内全域に住

民自治組織(32の地域振興組織と6の連合組織)があり、イベントから日常的な活動まで、地域ごとに多様な活動が展開されている。また、住民と行政が協働のまちづくりに向けて、住民自治組織の代表を中心とした「まちづくり委員会」を設立し、市に対してまちづくりに関わる提案や提言を行っている。各活動における課題については、行政の下請け意識、一部役員への過重負担や無関心層への対応などが挙げられており、本市においても、地域の様々な問題に対し、行政が一方的に事業を行うのではなく、住民自らの力で解決する事や住民と行政の協働が求められている。



## 民生文教常任委員会行政視察報告

日程 11月8日～9日

かのや英語大好き事業について

鹿児島県鹿屋市

鹿屋市教育振興基本計画の中の「国際理解教育の推進」を目指した取り組みの一つであり、国の特区認定を受け先進的に小学校の英語教育を行っている「かのや英語大好き特区事業」のフォーラムの開催があるということで当委員会として参加した。本市としても取り組みを始めている英語教育の強化の事業と比較検討を目的とし研修を受けた。教育委員会、現場の教職員の取り組みに対する問題点や効果等の講演を受け、実際に子どもたちのモデル授業を見学した。積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し「英語の好きな子どもを育む」ことを目的としており小学校と中学校の連携の在り方を研究していく上で貴重な内容が多く研修できた。これから進んでいく小中一貫教育に参考にしていきたい。

高齢者元気度アップ・ポイント事業について

鹿児島県鹿屋市

一般介護予防事業(総合事業)をより積極的に進めるツールの一つとして幾つかの県で実施されている(香川県にはない)高齢者が介護予防に繋がる健康診断の受診や介護保険事業所におけるボランティア活動にポイントが付き、商品や現金に交換できるといものである。老人クラブ等の団体で高齢者の見守り等をする場合団体に上限12万円交付される。老人クラブ等で高齢者を支え併せて高齢者自身の生きがいづくりや介護予防につなげていくものである。

本市においてこういった事業を実施することが可能か調査を行い実際の事業に随行した。



## 賛否のわかれた議案に対する議員の評決結果

議案名		議員名	議決 月日	議決 結果	賛 成	反 対	久 米 潤 子	滝 川 俊 一	山 口 大 輔	三 好 千 代 子	東 本 政 行	大 田 稔 子	工 藤 正 和	渡 邊 堅 次	楠 田 良 一	橋 本 守 作	木 村 作	大 森 忠 明	田 中 貞 男	石 橋 英 雄	鏡 原 慎 一 郎	中 川 利 雄	大 藪 雅 史
認定第1号	平成28年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について		12/6	認定	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成28年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		12/6	認定	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成28年度東かがわ市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		12/6	認定	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成28年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について		12/6	認定	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号	平成28年度東かがわ市水道事業会計決算の認定について		12/6	認定	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	東かがわ市税条例の一部を改正する条例の制定について		12/6	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	東かがわ市水道条例等を廃止する条例の制定について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	東かがわ市簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	東かがわ市下水道事業の設置等に関する条例の制定について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	東かがわ市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	東かがわ市下水道事業受益者分担金徴収条例の制定について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	東かがわ市公共下水道区域外流入条例の制定について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	東かがわ市下水道事業の地方公営企業法の適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成29年度東かがわ市一般会計補正予算(第3号)について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	東かがわ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について		12/22	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長(井上弘志)は可否同数の場合のみ裁決権があります。

議案名		議員名	議決 月日	議決 結果	賛 成	反 対	久 米 潤 子	滝 川 俊 一	山 口 大 輔	三 好 千 代 子	東 本 政 行	大 田 稔 子	工 藤 正 和	渡 邊 堅 次	楠 田 良 一	橋 本 守 作	木 村 作	大 森 忠 明	田 中 貞 男	石 橋 英 雄	鏡 原 慎 一 郎	中 川 利 雄	大 藪 雅 史	井 上 弘 志
議案第10号	東かがわ市水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について		12/22	可決	17	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ●は反対した議員です。

※議案第10号は、特別多数議決(出席議員の3分の2の同意が必要)のため、議長(井上弘志)も採決に加わります。

議  
会  
日  
誌

26日

議会改革推進会議

11月

6日

総務建設経済常任委員会  
行政視察研修(島根県江津市)

7日

総務建設経済常任委員会  
行政視察研修(広島県安芸高田市)

8日

民生文教常任委員会  
行政視察研修(鹿児島県鹿屋市)

9日

民生文教常任委員会  
行政視察研修(鹿児島県鹿屋市)

10日

行政視察研修(山口県美祿市議会)  
(議会タフレット導入経緯及び運営について)

22日

民生文教常任委員会  
行政視察受入(新潟県長岡市議会)

28日

民生文教常任委員会  
(タブレット端末の活用について)

29日

議員定数調査検討特別委員会  
議会運営委員会

30日

議会改革推進会議  
公共交通対策特別委員会

5日

議会運営委員会  
本会議

7日

総務建設経済常任委員会  
予算審査常任委員会

8日

総務建設経済常任委員会  
一般質問

11日

一般質問  
議会運営委員会

21日

一般質問  
議会運営委員会

22日

議会運営委員会  
本会議

27日

議会広報広聴特別委員会  
議会広報広聴特別委員会

15日

議会広報広聴特別委員会  
議会広報広聴特別委員会

18日

議会改革推進会議  
議会改革推進会議

1月

15日

議会広報広聴特別委員会  
議会広報広聴特別委員会

18日

議会広報広聴特別委員会  
議会広報広聴特別委員会

26日

議会改革推進会議  
議会改革推進会議

決算審査  
特別委員会

審査実施日

平成29年10月24日～25日

本委員会は、9月定例会において設置され、一般会計など決算関連8議案が付託されました。

執行部から提出された主要施策の成果と決算概要、歳入歳出決算書、及び監査委員からの決算審査意見書に基づき、事業の執行状況、成果について審査を行いました。その結果、認定第1号から認定第8号までの8議案はいずれも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

委員会審査を通じて、各委員から述べられた指摘や意見については、今後の行政執行及び予算編成に当たって十分反映していくよう求めました。なお、各委員からの主な指摘や意見は次の通りです。

- 予算の流用が目立っている。適正な執行管理を行い予算の流用は必要最小限に抑えるべきである。
- 若者定住施策の一つである住宅補助金の内、特に中古住宅取得時の補助金の割合をもう少し上げる。

けるべきではないか。

- 不納欠損の状況を見ると、早急に債権管理条例等を策定し債権管理に取り組みべきである。
- 農業が大きく取り上げられがちであるが、水産業に対する支援の充実もしっかりと行っていくべきである。
- 計画的な水路整備を行っていく必要がある。まずは、その計画の策定を早急に行っていくべきである。
- 給食センターのアレルギー対応について、現在は卵の対応だけであるが、多様化するアレルギー食材にできる限り対応できるようにしていくべきである。
- 生活保護世帯に対する医療費を極力抑えるという観点から、日頃からの健康管理を徹底して指導していくべきである。
- 引田児童館の遊具を撤去するのであれば、今後新規での遊具設置も検討すべきである。
- 愛玩動物の火葬ができることを知らない市民の方もいるのでさらなる周知をすべきである。

編集後記

冬季オリンピックピクが平昌で開催されます。1972年アジアで初めて開催された冬季オリンピックは札幌でした。その時スリードスケートでは東欧の選手達に圧倒され、日本人はこの種目では絶対に勝てないと思っただけでした。しかし近年日本人の世界チャンピオンが何人も出ています。特に今期女子では小平選手がW杯16勝、500M、1000M、スプリント複合では世界記録、高木選手はW杯6勝、パシユートでは世界記録を持つています。二人で何回「君が代」を聞かせてくれるのか、期待したいところです。

しかしながら、政情が非常に悪化している朝鮮半島での開催であり、ミュンヘンオリンピック事件のような大惨事が脳裏をよぎるのは私だけででしょうか。何よりも平和のうちに閉幕を迎え、選手、関係者、観客の皆様が安全に帰国することを祈念いたします。

市民の皆さん、議会を傍聴してませんか。